



薬剤師の窓口として

自由民主党副幹事長・女性局長代理
参議院議員・薬剤師 本田 顕子

5月17日、私は参議院厚生労働委員会の質疑で「敷地内薬局」を取り上げました。

敷地内薬局については、令和2年11月の厚労委員会でも質問を行っており、日本薬剤師会では令和3年5月、厚労大臣に要望書を提出しておりますが、有効な対策が講じられぬまま、事態は黙認され、民間病院までその影響が広がっています。このため再度、政府の対策を確認すべく質問を行いました。

その際、なぜ、経済的にも機能的にも独立していることが必須となるのかを、私は医薬分業の本旨として「処方箋を交付する医療機関から独立した薬局において薬剤師により調剤を行うことが患者の薬物療法をより安全でより効率的にするための人類の英知である」と伝えました。

そして、医薬分業の起源といわれている、約780年前のプロイセンの王、フリードリッヒ2世による5カ条の法律の制定について、また、薬を調剤する権利証書の薬剤師への交付式の絵が沖縄県薬剤師会館に飾られていることにも触れさせていただきました。

古賀副大臣からは、敷地内薬局については本年度の診療報酬で対応したこと、今後、厚労省のワーキンググループにおいて課題整理等を行うとの答弁をいただきました。

質問時、私が触れたフリードリッヒII世の話は、以前私が日本薬剤師連盟副会長として全国を回らせていただいていた頃にも先生方にお伝えしていた内容であり、まさに「現場から国政へ」を実現できたことを改めて実感しました。

今後とも薬剤師の先生方の身近な窓口として頑張ってまいります。引き続きご指導をよろしくお願い申し上げます。



5月17日 参議院厚生労働委員会にて